

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社Fast Fitness Japan

【英訳名】 Fast Fitness Japan Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土屋 敦之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目12番1号

【電話番号】 03 - 6279 - 0861

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 山口 博久

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目12番1号

【電話番号】 03 - 6279 - 0861

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 山口 博久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第1四半期 連結累計期間	第11期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	3,111,375	11,163,805
経常利益	(千円)	791,069	2,255,659
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	538,226	920,598
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	538,331	920,734
純資産額	(千円)	8,516,711	8,128,772
総資産額	(千円)	20,560,401	21,093,554
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	34.55	70.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	34.09	65.61
自己資本比率	(%)	41.4	38.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 当社は、第11期第1四半期連結累計期間においては、四半期連結財務諸表を作成していないため、第11期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標の推移については記載していません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 2021年4月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間においては、四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同期比は記載しておりません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化により、一部地域において緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置が断続的に実施されるなど予断を許さない状況が続きました。

また、新型コロナウイルスワクチンの接種が本格化してきているものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期は見通すことができず、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

こうした状況の中、当社グループでは、企業理念である「ヘルシアプレイスをすべての人々へ!」を、「Withコロナの時代」に実現し続けるため、「NEXT STANDARD FITNESS これからのあたりまえを、一緒に!」のスローガンを掲げ、「安全」「安心」「清潔」「快適」な店舗クオリティの維持・改善・向上に努めております。特に、新型コロナウイルス感染症の影響により長引く自粛生活やテレワークの広がり等による、いわゆる「コロナ太り」に代表されるような新たな健康に関する課題や、運動不足から精神的に健康を脅かされる健康二次被害の懸念が生じていることを踏まえ、「いまこそ運動をつづけよう」とのメッセージを発信し、運動することの重要性やメリットを訴求し、会員の皆様がいつでも安全に、安心して運動できる環境を提供しております。具体的には、引き続き、政府等公的機関の見解、専門家の知見等を踏まえた「店舗運営ガイドライン」に則り、会員の皆様へのマスクの着用、手指消毒の実施、使用したマシンの消毒の徹底等、様々な感染防止対策を行った上で、店舗においてクラスターとみなされるような集団感染を1件も発生させることなく、全店舗において通常営業を継続しております。

さらに、当社グループは、当第1四半期連結累計期間においても着実に出店を推進した結果、2021年6月末時点の店舗数及び会員数は以下のとおりとなりました。

1. エニタイムフィットネス店舗数

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結 会計期間末 (2021年6月30日)
		出店数	退店数	
店舗数	907	18	0	924
内、直営店舗数	151	1	0	151
F C店舗数	756	17	0	773

2021年3月31日付で退店した店舗1店舗を含んでおります。

2. エニタイムフィットネス会員数

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当第1四半期連結 会計期間末 (2021年6月30日)	増減率 (前連結会計年度末比)
会員数合計	56.5万人	59.5万人	5.2%
内、直営店会員数	8.9万人	9.0万人	1.5%
F C店会員数	47.6万人	50.4万人	5.9%

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,111百万円、営業利益は767百万円、経常利益は791百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税、住民税及び事業税を182百万円計上したこと等により538百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ533百万円減少し、20,560百万円となりました。これは主に、現金及び預金が減少したこと等により流動資産が397百万円減少したこと、並びに、繰延税金資産が減少したこと等により固定資産が135百万円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ921百万円減少し、12,043百万円となりました。これは主に、法人税等の納付により未払法人税等が353百万円減少したこと、並びに、借入金の返済により1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金が530百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ387百万円増加し、8,516百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益538百万円を計上したことによるものです。この結果、自己資本比率は41.4%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,582,450	15,587,650	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら制限のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株であ ります。
計	15,582,450	15,587,650		

(注) 2021年6月24日開催の取締役会決議により、2021年7月21日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行いました。これにより株式数は5,200株増加し、発行株式総数は15,587,650株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日 (注)1	3,595,950	15,582,450		2,160,100		2,109,651

(注) 1. 株式分割(1:1.3)によるものであります。

2. 2021年6月24日開催の取締役会決議により、2021年7月21日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行いました。これにより発行済株式総数は5,200株増加し15,587,650株、資本金は13,312千円増加し2,173,412千円、資本準備金は13,312千円増加し2,122,963千円となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,984,600	119,846	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,900		
発行済株式総数	11,986,500		
総株主の議決権		119,846	

(注) 1. 2021年4月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は3,595,950株増加しております。その結果、当第1四半期会計期間末現在の発行済株式総数は15,582,450株となっております。

2. 単元未満株式の買取請求に伴い、当第1四半期会計期間末現在の自己株式総数は6,626株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、単元未満株式の買取請求に伴い、当第1四半期会計期間末現在の自己株式総数は6,626株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,333,467	9,146,009
売掛金	1,159,315	1,131,809
商品	166,187	70,120
前払費用	317,023	335,604
未収還付法人税等	150,296	117,981
その他	201,493	128,678
流動資産合計	11,327,784	10,930,203
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,446,759	6,539,194
工具、器具及び備品	3,393,655	3,441,136
減価償却累計額	3,234,367	3,449,742
土地	990	990
建設仮勘定	7,260	45,424
有形固定資産合計	6,614,298	6,577,004
無形固定資産		
のれん	117,114	111,058
ソフトウェア	108,552	100,373
その他	7,470	7,037
無形固定資産合計	233,136	218,470
投資その他の資産		
投資有価証券	1,032	1,237
長期貸付金	226,130	231,670
長期前払費用	607,910	598,323
敷金及び保証金	1,184,267	1,208,790
繰延税金資産	748,321	678,231
その他	150,671	116,469
投資その他の資産合計	2,918,334	2,834,723
固定資産合計	9,765,770	9,630,197
資産合計	21,093,554	20,560,401

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	172,875	43,182
1年内返済予定の長期借入金	2,679,559	2,614,268
未払金	594,088	515,751
未払法人税等	579,920	225,938
前受収益	260,050	-
契約負債	-	1,908,958
賞与引当金	133,463	86,246
役員賞与引当金	27,743	5,603
その他	405,384	622,996
流動負債合計	4,853,086	6,022,944
固定負債		
長期借入金	5,325,042	4,859,731
長期前受収益	1,590,881	-
役員退職慰労引当金	201,765	-
資産除去債務	934,266	925,839
その他	59,740	235,174
固定負債合計	8,111,695	6,020,745
負債合計	12,964,781	12,043,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,160,100	2,160,100
資本剰余金	2,099,681	2,099,681
利益剰余金	3,869,007	4,287,368
自己株式	-	30,527
株主資本合計	8,128,789	8,516,622
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	88
その他の包括利益累計額合計	16	88
純資産合計	8,128,772	8,516,711
負債純資産合計	21,093,554	20,560,401

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	3,111,375
売上原価	1,740,863
売上総利益	1,370,511
販売費及び一般管理費	602,666
営業利益	767,845
営業外収益	
受取利息	225
受取配当金	27
受取手数料	6,741
受取保険金	27,839
為替差益	1,636
営業外収益合計	36,469
営業外費用	
支払利息	10,901
支払手数料	2,343
営業外費用合計	13,244
経常利益	791,069
特別損失	
固定資産売却損	36
固定資産除却損	0
特別損失合計	36
税金等調整前四半期純利益	791,032
法人税、住民税及び事業税	182,763
法人税等調整額	70,042
法人税等合計	252,806
四半期純利益	538,226
親会社株主に帰属する四半期純利益	538,226

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日
至 2021年6月30日)

四半期純利益	538,226
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	105
その他の包括利益合計	105
四半期包括利益	538,331
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	538,331

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、主要な財又はサービスの種類ごとの収益を下記の方法により計上しております。

イ．加盟金収入

加盟金収入については、サブ・フランチャイズ契約に基づき、サブ・フランチャイジーに対する「Anytime Fitness」の名称等に関する商標等の使用の許諾を履行義務としており、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。なお、対価については、契約時に一括して受領しており、期末時点で未充足の残高については、契約負債として計上しております。

ロ．ロイヤリティ収入

ロイヤリティ収入については、サブ・フランチャイズ契約に基づき、サブ・フランチャイジーに対するエニタイムフィットネスの店舗の運営の許諾等を履行義務としており、毎月履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。なお、対価については、履行義務が充足されてから概ね一ヶ月以内に受領しております。

ハ．商品売上高

商品売上高については、顧客(主に、サブ・フランチャイジー)からの発注に基づき、顧客に対する商品の引渡を履行義務としており、商品を顧客に引き渡した時点で当該商品の支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。なお、対価については、履行義務が充足されてから概ね一ヶ月以内に受領しております。

ニ．会費収入

会費収入については、会員からの入会申込に基づき、会員に対するエニタイムフィットネスの店舗の利用の許諾等を履行義務としており、毎月履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。なお、対価については、履行義務が充足される月内に受領しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高への影響はありませんが、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」の一部及び「固定負債」に表示していた「長期前受収益」は、当第1四半期連結会計期間より「流動負債」の「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2021年6月24日開催の第11期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しておりました32,593千円を「未払金」、175,434千円を「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

(財務制限条項)

前連結会計年度(2021年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社AFJ Project(以下「AFJ」といいます。)は、当連結会計年度末現在の金融機関からの借入金7,999,968千円(1年内返済予定の長期借入金2,674,926千円及び長期借入金5,325,042千円)のうち、借入金5,956,437千円(1年内返済予定の長期借入金2,000,436千円及び長期借入金3,956,001千円)については、各年度の決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額や各年度の決算期における損益計算書の経常損益を基準として財務制限条項が付されております。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

当社の連結子会社である株式会社AFJ Project(以下「AFJ」といいます。)は、当第1四半期連結会計期間の金融機関からの借入金7,470,918千円(1年内返済予定の長期借入金2,611,186千円及び長期借入金4,859,731千円)のうち、借入金5,553,496千円(1年内返済予定の長期借入金1,946,877千円及び長期借入金3,606,619千円)については、各年度の決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額や各年度の決算期における損益計算書の経常損益を基準として財務制限条項が付されております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	233,767千円
のれん償却額	6,056千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月15日 取締役会	普通株式	119,865	利益剰余金	10	2021年3月31日	2021年6月10日

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の配当額を記載しております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは「エニタイムフィットネス」の単一ブランドで、国内においてフィットネスジムの店舗展開をしており、事業区分は「フィットネスクラブ運営事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントは「フィットネスクラブ運営事業」の単一セグメントであります。財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位: 千円)	
F C 売上	
加盟金収入	67,844
ロイヤリティ収入	884,281
商品売上高	261,304
その他	12,000
小計	1,225,430
店舗売上	
会費収入	1,687,890
その他	70,779
小計	1,758,669
その他営業の収入	103,807
顧客との契約から生じる収益	3,087,908
その他の収益	23,466
合計	3,111,375

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	34.55円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	538,226
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	538,226
普通株式の期中平均株式数(株)	15,578,105
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	34.09円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	212,581
(うち新株予約権)	(212,581)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行っております。

2 【その他】

(剰余金の配当)

2021年4月15日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	119,865千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社Fast Fitness Japan

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 昭夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 天野 祐一郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Fast Fitness Japanの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Fast Fitness Japan及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと

信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。